

1 中間見直しにおける主な変更点

- 基本方針を維持しつつ、計画策定時には想定されていなかった新たな社会情勢や制度改正、自転車の利用動向を踏まえ、内容の追記等を実施
- 図、表やグラフなどについては、現時点で入手可能な最新の統計データを反映

章	頁	対応	変更箇所	変更内容の詳細	章	頁	対応	変更箇所	変更内容の詳細
序	序-1	追加	2. 計画見直しの背景	令和3年度から～見直しを行います。	5	5-11	追加	取組① 交通結節点等における駐輪場整備	シェアサイクルの普及・定着に～の配置を検討します。
1	1-7	追加	1.1.(3) 自転車事故の発生・交通違反の増加	また、令和6年11月には、～適用されることになりました。	5	5-11	追加	取組② 放置自転車ゼロ作戦	現在、中心市街地における～業務の効率化を推進します
	1-8	追加	1.1.(4) 在留外国人や訪日観光客の増加	熊本市内でも～が課題となっています。	5	5-12	追加	取組③ 駐輪場整備補助の導入	なお、中心市街地では～駐輪環境の充実を図ります。
	1-9	追加	1.1.(5) 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(青切符)の適用	全交通事故に対する～が行われます。	5	5-14	追加	取組① 熊本市「自転車通勤推進企業」認定制度の導入	令和5年6月に～増加につなげます。
2	2-1	追加	2.1 熊本市の自転車施策の動向	国においては、令和3年5月に～議論が進められています。	5	5-16	追加	取組② サイクリングマップの作成	また、在住外国人～環境づくりに取り組みます。
3	3-4	削除	3.1. 自転車に関わる現状 表 市内で実施中のレンタサイクル		5	5-21	追加	取組⑦ サイクルトレイン等の活用・拡大	他事業者への展開は～利用促進を図ります。
	3-27	追加	3.3. 熊本市の自転車活用にあたっての課題 課題1 近距離移動における自動車利用からの転換が必要 ※図の追加		5	5-22	追加	取組① 「熊本市自転車安全モデル校」の指定	なお、本市では令和5年6月に～取組を進めています。
	3-30	追加	課題6 自転車事故やルール違反の減少とマナーアップが必要	外国人も自転車を～必要があります。交通反則通告制度～ことが重要です。	5	5-23	追加	取組③ ライフステージに応じた交通安全教育の推進	本市では、自転車啓発チラシ～配布しています。
5	5-5	修正	(前)シェアサイクルの導入支援 → (後)シェアサイクルの利用促進 (前)自転車情報総合サイトの開設 → (後)HPやSNSを活用した自転車関連情報の発信		5	5-26	追加	取組① 交通マナーアップに向けた広報・啓発	今後、在住外国人や～安全利用を促します。
	5-6	追加	数値目標2-2 シェアサイクルの利用回数/年		5	5-29	追加	取組② ヘルメット着用の促進	なお、令和7年2月～拡大して実施していきます。
	5-8	修正	数値目標3-2 (前)自転車交通安全教室の実施校数 → (後)自転車安全教室の実施回数		7	7-3	統合	(前)7.3自転車ネットワーク路線の見直し (前)7.4優先的に整備する路線 → (後)7.3優先整備路線の見直し	

2 今後の進め方(案)

